

平成16年7月2日

血液事業部会運営委員会委員各位

財団法人 献血供給事業団

献血供給事業団 概要

当財団は、日本の献血推進運動（売血撲滅運動）の中から、献血制度の正しい発展に寄与するための供給団体として、昭和42年1月23日東京都知事の認可法人として設立され、平成2年6月21日に厚生労働大臣所管の財団法人になっております。

東京都赤十字血液センター様との配達業務委託契約に基づいて、24時間体制、昼夜を問わず、東京都内の医療機関に輸血用血液製剤を供給致しております。

都内の供給状況

平成15年度、東京都内の輸血用製剤の供給状況は、200ml採血由来に換算し、
2,053,583ユニット。それに対し職員数135名、車両台数 75台（内緊急車両47台）で対応しております。

緊急件数は 平成15年度 12,410件 月平均 1,034件 日によって極端な差がありますが、単純計算で1日33～34件の緊急供給を行っております。

過去における緊急供給に関するミスについて

その緊急供給に関して、当団職員の対応の悪さにて、通常より遅配が発生し、医療機関から苦情があり問題になったことが過去4件ございました。平成13年2月、3月の間に3件、今回マスコミ報道になりました昨年の平成15年5月に発生した件です。

以上順を追ってご報告申しあげます。

1. A病院から8回の緊急要請があり、その内2回目、3回目、4回目の緊急要請分の血液製剤を緊急中継してまとめて緊急で供給した。その結果2回目分の血液製剤の到着が通常より遅れた。
2. 当直時間帯にB病院から3回の緊急要請があり、1回目と2回目の要請分（B病院に同時供給了承済み）をもって緊急出動したが、まもなく3回目の緊急要請があり、出動してまもなくだったため一旦帰団させ、3回分の血液製剤をまとめて緊急供給した。
3. C病院からの2回の緊急要請分の血液製剤を緊急で定時便と一緒に届けた。
4. D病院からの2回の緊急要請分の血液製剤を緊急中継（計3回）し、まとめて緊急で供給した。

4のケースについては、ご承知のとおり、平成15年5月に発生し、1年が経過しました。前回の件（1、2、3のケース）で行った改善策（①緊急供給に関する確認事項（・緊急供給出動途中での中継業務は、極力させて直納を基本とするよう全職員を指導する。・緊急要請には出庫即出動を励行し、迅速、確実な供給業務を遂行する。）②緊急対応マニュアルの制定及び遵守）が当初、全部所に徹底されていたにも拘わらず、時間

経過とともに意識が薄らぎ、判断ミスに繋がったためと考えられます。極めて不適切で重大な判断ミスであり、事業団存亡に関わる問題として認識致しました。そこでこれらの点を踏まえた上で、更なる改善策を講じ、異例の理事長通達「適正な供給業務の徹底について」を以下のように発令し、周知徹底致しました。

*理事長通達「適正な供給業務の徹底について」

- ア. 医療機関からの要請により、緊急出動の準備を整え、出動し、緊急走行（サイレンの吹鳴）開始した以後において、供給指揮者は医療機関もしくは所管の血液センターからの要請なく当該車両を停止させてはならないことを、供給指揮にあたる職員に周知徹底する。
- イ. 供給指揮者の過誤防止のため、緊急出動を命じられ、緊急出動の準備を整え、出動し、緊急走行（サイレンの吹鳴）を開始した以後において、当該車両の運転を行う供給職員は、医療機関・血液センターの要請に基づかない指令に対して従うことなく、医療機関に到着するまで緊急走行を継続すること。
- ウ. 供給指揮者より緊急走行の停止を命じられた職員は、該当の指示が医療機関、または血液センターの要請であることを確認した後に緊急走行を停止する。
- エ. 供給指揮者は供給職員が不足し、医療機関からの緊急要請に応じられない場合は、血液センター供給課に状況を通報し、緊急帰団もしくは他の供給基地の応援等を考慮し、最善策を講じ、医療機関からの要請に応えられるよう努力する。
- オ. 夜間当直時等で供給職員が不足し、医療機関からの緊急要請に上記の対応をもつても応じられない場合は、血液センターにその旨を報告し、血液センターに応援を依頼する。

更に、供給過誤防止委員会を独立させ、各部所の業務点検（改善策が各部所において徹底されている状況）を定期的に実施しております。報告致しましたA病院、C病院を抱える支所にあっては、その後、供給職員の4名増員（当直者1名を2名に増）緊急車両1台の増車を行い、万全を尽くしております。また緊急に対する意識向上策の一環として、今年9月開催予定の日本血液事業学会におきましても、緊急に関する研究課題を2題発表致します。

しかしながら、当事業団がもっとも危惧いたしておりますことは、個人情報の漏洩であります。本来マスコミ各社が知ることのない個人情報が、緊急出動命令書の原本のコピーで流れている事実について患者情報を管理する立場として患者さんに対し申し訳なく思っております。今後はより一層の管理の強化（常時施錠の徹底、管理者の専任化）を図ると伴に、職員に対しても緊急出動命令書のもつ社会的重要性を再認識させて参ります。

以上